

プレス公表（運転保守状況）

2015年8月6日

No.	お知らせ日	号 機	件 名	内 容
①	2015年 7月10日	大湊側 共用設備	大湊側焼却建屋におけるプロパンガスの微量な漏えいについて（区分Ⅲ）	<p>（発生状況） 2015年7月8日午前10時40分頃、雑固体廃棄物焼却設備プロパン庫において、雑固体廃棄物焼却設備燃料系（プロパンガス）供給配管（A系）圧力計取付け部の点検後の漏えい確認をしていた協力企業作業員が、配管溶接部から微量なガスの漏えいを確認しました。また同B系について確認したところ、同様に圧力計取付け部の配管溶接部より微量なガスの漏えいを確認しました。 漏えい箇所については速やかに隔離弁を閉めたことにより、供給元となるボンベからの漏えいは停止しました。 本件は、高圧ガス保安法の報告事象に該当することから新潟県防災局へ報告しました。 （2015年7月8日お知らせ済み）</p> <p>本不適合を踏まえて、7月9日に新潟県防災局消防課により現場確認や点検記録等の確認をしていただきました。その際、当該焼却設備の焼却炉にプロパンガスを供給する設備（特定高圧ガス消費施設）は高圧ガス保安法で1年に1回定期自主検査を行うことが定められていますが、漏えいが確認された配管を含む一部の設備が定期自主検査を行うべき範囲に含まれておらず点検が実施されていなかったことから、点検が必要であるとの指摘をいただきました。ご指摘の内容について社内にて確認した結果、定期自主検査が必要となる対象範囲についての当社の解釈に誤りがあり、一部の設備を定期自主検査の対象範囲に含めておらず検査項目の一部が実施されていなかったことがわかりました。 このため当該設備については、7月9日より定期自主検査として計器の校正、系統外観検査等を実施し異常のないことを確認しました。</p> <p>（安全性、外部への影響） 漏れたガスには放射性物質は含まれておらず、外部への放射能の影響はありません。</p> <p>（対応状況） <u>その後、大湊側雑固体廃棄物焼却設備の安全弁の作動検査を実施し、異常がないことを確認しております。なお、配管の漏えい検査については、現在実施中です。</u> また、荒浜側雑固体廃棄物焼却設備についても、同様の解釈で管理を行っていたことから、7月9日より定期自主検査範囲を見直した上で、点検を実施し、異常がないことを確認しております。 引き続き、原因調査を行うとともに、当該箇所については補修を実施いたします。</p>
②	2015年 7月14日	荒浜側 高台	発電所構内（屋外）における病人の発生について（区分Ⅲ）	—
③	2015年 7月28日	発電所 構内 （屋外）	発電所構内（屋外）における病人の発生について（区分Ⅲ）	—